

# 3/11 「地域の稼げる看板商品の創出」 事業説明会 要旨

小売業の訪日ゲスト対応力向上協議会

地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出 令和3年度経済対策関係予算:約101億円 

〇 地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、**地域の稼げる看板商品の創出を図るため**、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の**地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援**を実施する。

**施策イメージ** (ツアー、旅行商品等の企画・開発費、モデルツアー実施費、プロモーション費等を支援)

自然	食	歴史・文化・芸術	地場産業(生業)	交通
地域ならではの自然を活用した体験型アクティビティの造成	地域の名物食体験や地域特性を活かした新メニューの開発	地域に根づく文化・芸術を観光客が体験できるプログラムの造成	地域で営まれてきた生業を題材とした体験・学習プログラムの造成	地域のシンボルである交通を活かした、地域ならではのコンテンツの造成
				
				

<補助率・補助上限額>  
 補助率：500万円まで定額（10/10）+500万円を超える部分については1/2  
 補助上限額：1,000万円

**事前相談会のお知らせ** 

【概要】  
 地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業について、市区町村・DMO・観光事業者に向けた事業概要と公募要領等の説明、個別相談会を運輸局ブロック別を実施いたします。

【プログラム・日程】(案)  
 I部 事業趣旨・公募要領について  
 ・問い合わせの多い相談内容について  
 ・質疑応答  
 II部 個別相談会



	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
場所	札幌市	—	横浜市	新潟市	名古屋市	大阪市	広島市	—	福岡市	那覇市
開催形式	対面・オンライン併用	完全オンライン	対面・オンライン併用	対面・オンライン併用	対面・オンライン併用	対面・オンライン併用	対面・オンライン併用	完全オンライン	対面・オンライン併用	対面・オンライン併用
日時	3/23 (水) PM	3/23 (水) AM	3/25 (金) PM	3/23 (水) PM	3/25 (金) PM	3/24 (木) PM	3/24 (木) PM	3/24 (木) AM	3/25 (金) PM	3/25 (金) PM

## 観光庁より事業説明

外客受入担当参事官付 三宅課長補佐（総括）

- この『地域の稼げる看板商品の創出』事業では、各地域の「新たな来訪者の取り込み」、「滞在時間の延長」、「リピーターの拡大」等に貢献できる。
- また地域の多くの関係者が連携することで、地場産業の底上げや定住の推進などによる地域経済の活性化が達成できると考えている。

- したがって本事業は101億円という大きな予算がついているので、この事業を多くの方に知っていただき、ぜひ参画してもらいたい。

- 様々な地域資源（自然・食・文化など）を旅行者目線で磨き上げていただくだけでなく、販路開拓までしっかりと支援していききたい。  
今までもコンテンツ造成の事業はいくつかあったが、最終的に販売に至らないことが多かったので、観光庁としても小売店のご協力をいただくことで今回は販売まで伴走していききたい。
- 例えば、地元の産品を使用・加工した新たな商品を開発し、地域の百貨店でPR・販売、さらにその商品づくり体験ツアーなどを行うなども良いのではないか。
- コンテンツ造成の費用は、「企画開発費」「ワークショップ等にかかる経費」「会議の開催費」「専門家のアドバイス費」「ガイド育成費」「モニターツアー開催費」「備品費（200万円まで）」「HP作成費（200万円まで）」なども対象。
- 500万円までは10/10の補助だが、500万円での応募はNG。「自己負担100万円で600万円補助＝700万円の事業」がミニマムな申請規模。

## Q&A

**Q. 事業主体者（申請者）の制約は？**

**A. どなたでも応募可能だが、自治体以外が主体者の場合は自治体の承認が必要。**

**Q. 複数（小売×交通×観光等）の連携が必須か？**

**A. 広く連携することによって「その地域ならではの」価値を造成する、というストーリー・ビジョンが重要。**

**Q. 小売事業者の参画イメージを教えてください**

**A. 例えば、地域の方の間ではよく食べられている食材を、観光客目線で磨き上げてお土産化・メニュー化して、それを「知っていただくためのPR」「食べていただくための場の提供」などが考えられる。  
さらに、百貨店をはじめとする商業施設の多くは地域の顔なので、その店を起点に周遊を図っていく（観光スポットへの誘導）等ができるとありがたい。**

**Q. 採択される基準を可能な範囲で教えてほしい**

- A. ①持続可能な観光地域づくりへの寄与（域内消費貢献、住民への配慮など）の観点で計画されているか。  
②他の地域との差別化・独自性・新規性があるか。  
③販路までつなげるための具体性・協力体制などが計画されているか。

**Q. 連携する自治体はどのような規模か？**

- A. 市区町村レベルが対象。

**Q. 複数の市区町村にまたがる取組みの応募は各地域単位でそれぞれ必要か？**

- A. それぞれの市区町村単位での応募が基本だが、事業の内容に応じてまたがる取組みとして出しても構わない。ただし各自治体の承認が必要。

Q. 商品の分類は「観光パッケージ（旅行商品）」でも「お土産品・ご当地メニュー（飲食物販）」などでも良いか？

A. 看板商品になるものであればすべて対象と捉えている。

Q. 地域ならではの看板商品で「その他」に該当するものは？

A. 自然・一次産品・地場産業・酒蔵・漁業など、幅広くとらえている。  
例えば、ダムのような施設も対象となる。

Q. 事業予算の考え方について詳細説明を

A. 1000万円の事業であれば、500万円が10/10、残りの500万円が1/2となるので、250万円の調達で可能。その250万円もかならずしも申請者負担ということではなく、幅広い関係者の中で合算して調達できれば良い。  
最大は1500万円となるが、自己負担増でも良ければそれ以上の事業でも可能。

**Q. 今回は訪日観光客限定ではないという考え方で良いか？**

**A. コロナ禍でもあり国内居住者を対象した事業だが、インバウンドを見据えた事業内容であることが望ましい。**

インバウンドは、コロナ前は成長戦略の柱・地方創生の切り札であった。  
観光庁としては、今後も「交流人口の拡大」「地域の活性化の担い手」として強く期待している。

**Q. 複数の取組みを合算して700万円で良いか？**

**A. その複数の取組みがストーリーとして成立していればOK。**

**Q. 地元エリアの物産展開催は対象になるか？**

**A. 問題ない。地域の方にも観光客にも評価される取組みであれば良い。**

**Q. 地域内のマイクロツーリズムも対象と考えてよいか？**

**A. ターゲットの制約はないのでOK。**